

## 思想の科学の転向研究

横 尾 夏 織\*

### 1. はじめに

1959年1月、鶴見俊輔を責任者とする思想の科学研究会内の小研究サークル、転向研究会（略称・転向研）は『共同研究 転向』（以下『転向』）上巻を上梓した。その特徴は転向を「権力によって強制されたためにおこる思想の変化」と定義し〔思想の科学研究会 1959: 5〕、戦前の共産・社会主義者のみならず自由主義者や国家主義者、戦後にまで適用範囲を拡大したところにある。

これに対する年長の知識人の評価は分かれた。上巻刊行を受けて行われた座談会で、本多秋五は『転向』が従来の転向論議における「倫理的判断」を抜け出て「広い見地に立っている」点を評価したが、亀井勝一郎は同じ点を捉えて次のように批判した〔亀井・埴谷・本多 1959〕。

コミュニケーションの立場でもいいし、キリスト教の立場でも、何でもいいが、自分の立場を持っている人ならば、もっと強烈なものがあるはずだ。それが弱さとして僕には感じられた。……思想の科学研究会というのは、思想のPTAみたいな感じがする。良い悪いは、判断はかまわない。全部、傍観者ではないか。

「立場」の欠如は下巻収録の共同討議「現代世界と転向」で古在由重からも批判された。古在は『転向』のように転向のカテゴリーを広げると「転向というものの鋭い意味は失なわれてしまう」として「階級的見地の必要」を強調した〔思想の科学研究会 1962: 397〕。

自らの立場に基づく強い主張がないという評価は、ベ平連をはじめとする鶴見の「市民活動家」のイメージと一致しない。この違和は戦前の転向経験のある者と、ない鶴見たち、さらには安保闘争、ベトナム反戦運動など知識人が政治に積極的に関与した一時代を「過去」と見る世代の視点の差異によるのだろう。転向研が転向の「鋭い意味」を失くして幅広く扱った理由は「傍観者」的視点に還元されるのだろうか。

この論考では、転向研参加者が転向研究へと向かった経緯から、転向に含まれる複層的な視点を明らかにしたい。それはまた、彼らの戦時体験の多層性を照らし出していくことにもなるだろう。戦前の転向体験のない彼らがどのような動機から転向を研究するに至ったのか。それは戦前、転向を行わざるを得なかった人々の視点とどのような部分で呼応し、異なるてくるのか。これらを明らかにすることで、60年代にか

\*早稲田大学大学院社会科学研究科 博士後期課程2年（指導教員 内藤 明）

けて転向問題が有した重みとともに、彼らが國家権力から逃れ出ようとした本源的な希求と実践の道のりを理解する手がかりを探りたい。

## 2. 『共同研究 転向』に至るまで——会報から

ここでは『思想の科学会報』（以下、会報）から初期の活動を概観する。転向研の開始間もない1955年5月から上巻刊行直前まで雑誌『思想の科学』は休刊していた<sup>(1)</sup>。会報は転向研の活動を同時期に伝えた唯一の資料であり、初期の活動とともに、メンバーが転向研究へと向かった理由や発想を読み取ることができる。鶴見は近著で転向研では「若い仲間がそれぞれ自分の中に戦争後期の記憶を取り戻し、研究の自発的な動機とした」[鶴見 2009: 3]と回想する。その過程とはどのようなものであったのだろうか。

### 2-1 初期の活動

転向研に関する記載が初めて現れるのは会報5号（1954. 10. 1）である。新しく東京にできる小グループとして「転向研究会」（責任者鶴見俊輔）が紹介された。「お話を聞く会でなく、討論し、研究をすすめ、仕事をするあつまり」と受動的な学習でなく研究の場であることが強調されたことで意欲と実力のある会員を引き寄せた。

初回会合は1954年11月5日に鶴見の勤め先である東工大の研究室で開かれ（以後隔週、1955年9月末から毎週開催<sup>(2)</sup>），「転向研究のプラン」と題するプリントが配布され鶴見によるオリエンテーションが行われた。会報7号（1954. 12. 1）収録のそのプリントによると、転向には

(1) 幕末から明治維新、(2) 自由民權運動の挫

折から日清戦争まで、(3) 満州事変以後から太平洋戦争まで、(4) 太平洋戦争以後今日までの時代的な「四つの山」があるとし、それぞれに対する「典型的集団」とその中の「典型的個人」を選んで個人別、集団別、時代別に記述し、四つの山を通した「近代日本人の転向の記述」に達するとした。さらにこの記述を「より広い general frame work に結びつける努力をする」として「現代中国、ヨーロッパ、現代アメリカの転向との比較」、「庶民思想史の中の概念としての転向という概念の確立」が挙げられている。ここには「転向」を従来の用法を突き抜けたより一般的・普遍的な概念とし、これにより世界思想史や庶民思想史をも記述しようという意図が窺える。当時21歳の大学生であった山領健二是このオリエンテーションを「非常に新鮮な気持ちで聞」き、「漠然とした自分の関心が、形になってくる」のが感じられたと回想している[鶴見 2005: 194]。

同号では転向研の中では年長で、東工大で鶴見の助手を務めていた判沢弘が「どうして、これらの問題を取り上げたか」につき報告した。「進歩派が転向問題を見捨てた」ことから、「『全貌』などの反動派の雑誌の手で転向の事実が洗われ、批判されることとなった」という状況を踏まえ、「私たちは、進歩派の手になる、徹底的な転向事実の究明を通して、進歩的な運動の組織方法に何かを寄与したい」と述べる。転向を研究する理由が学問的関心にのみあったのではなく、この問題を顧みない「進歩派」と、転向が左翼にだけ起こったようにあげつらう「反動派」双方への批判の意図を有し、「進歩派」に連なる者の立場で事実を洗い直すことで実践的側面に寄与しようとしていたことが分かる。

一方、関西でも松本三之介、多田道太郎、上山春平らが中心となって転向研究会が発足した。会報8号（1955.5.1）によると、1954年11月21日の初会合には東京から鶴見も参加し、関西グループが明治大正期（前記転向の山の1, 2番目）、東京グループは昭和および戦後の転向（同3, 4番目）という時代分担が決まった。

会報13号（1956.3.15）には会の「常連」の名が挙げられている。判沢、鶴見、今枝義雄が30代、あとは20代で、「なかばはつとめをもっている者、なかばは学生」であった。以下に主なメンバーの生年と転向研開始時、敗戦時の年齢を挙げる<sup>(3)</sup>。なお藤田省三と安田武は出版の話が出てから加わった〔鶴見 2005: 166〕<sup>(4)</sup>。

	生年	開始当時	敗戦時
判沢 弘	1919	35	26
今枝義雄	1921	33	24
鶴見俊輔	1922	32	23
安田 武	1922	32	23
藤田省三	1927	27	18
後藤宏行	1931	23	14
しまね きよし	1931	23	14
魚津郁夫	1931	23	14
横山貞子	1931	23	14
松尾紀子	1932	22	13
山領健二	1933	21	12
高畠通敏	1933	21	12

共同作業は新聞を読むことから始まった。図書館や発行元へ出掛けて行きカード化する。カードシステムの導入は、鶴見の前勤務先であった京大人文研の共同研究の影響だった。この作業の意義を、山領健二は以下のように回想する。

一緒に新聞を読むなかで、鶴見さんが面白い記事

を見つけて、声をあげて笑う、それは鶴見さんがそのときにはんとうに発見されていたと思うのです。……それはやっぱり鶴見さんにとっては戦時期の日本の、……あらためて対象化するステップとしてすごく大事だったと思うのです。〔鶴見 2005: 194〕

鶴見、判沢など戦場に赴いた者は戦中もしくは敗戦前後の日本の様子を直接には知らなかつた。加えて鶴見は1938年から42年にアメリカについてその間の日本の生活変化にも通じていない。鶴見らより年少で戦中国内にいた者も、情報統制や空爆によるメディアの機能不全から改めて新聞を読むことで新しい発見があったと思われる。「声をあげて笑う」鶴見の発見の喜びは、若いメンバーにも共有できるものだったろう。

会報12号（1955.10.1）ではカードをもとにした年表作成が報告されている（佐貫惣悦、松尾紀子）。その際、「権力と思想のかかわり合いが最も鮮明な形をとるのは、国家がある新しいコースを決めたときである」との予測から①満州事変前後（1931－32）、②北支事変前後（1937－38）、③大東亜戦争開始前後（1941－42）、④米軍進駐前後（1945－46）の4つのモデル時期が設定された。作成後の感想として「このモデルは一応正しい」としつつ、国家が新しいコースを設定してから転向の山を迎えるまでに「時間のずれ」があり、このずれを調べることで「思想が崩れるまでの過程、思想のひずみ具合」が明らかになるであろうとの見通しを述べている。

『転向』ではこの「ずれ」が明確化され、4つの強制力発動時期とこれに対応する転向の「頂点」が示された。すなわち①1931年の満州事変と1933年の集団転向、②1937年の日中戦争開始と1940年の新体制運動、③敗戦による権力移動と1945年8月15日の終戦決定、④逆コース

の開始と1952年の血のメーデー事件直後であり〔思想の科学研究会 1959: 10〕、①が上巻、②が中巻、③と④が下巻に相当する。下巻には一般史に「転向前の活動」「国家の強制力」「転向事実」の3項目が加えられた「転向思想史年表」が添付されており、年表作成作業が『転向』の構成の元となったことが分かる。

会報13号（1956. 3. 15）の鶴見による活動報告には「息のながい仕事にしたいと思って、出来上りの発表場所について約束していない」とあり、まだ出版の話は具体化されていない。藤田、安田の参加時期から考えて57年に入ってから平凡社からの刊行が決まったのであろう。この段階で時代別、集団別の研究が終わっており、「これからは個人別の転向研究に入る」とした。

判沢弘は1958年7月6日の思想の科学研究会総会で転向研の活動につき、各ケースについての論文ができ上り出版の見通しが立ったと報告している（会報22号 1958. 9. 29）。転向研究会のメンバーは「私と鶴見、安田さんたちが戦中派であとは殆ど戦後派」であり戦中派は転向体験は持っていないものの「目げきしてきた」が、戦後派は「それを知らないという人達」なので、「追体験と申しますか、それをやるために一年以上費やしてきた」と述べた。彼らの転向研究の方法である「追体験」のもととなった私的な体験とはどのようなものだったのであろうか。

## 2-2 それぞれの体験

ここでは転向研の中では年長で戦地体験のある鶴見俊輔と、戦中は少年であった魚津郁夫の体験を見る。

### 2-2-1 鶴見俊輔

転向研は日帰りハイキングや合宿を行っている。上巻発刊目前の合宿には「追いこみ」の意味があったが、他には主たる研究上の目的はなく親睦の意味合いが強かったようである<sup>(5)</sup>。会報20号（1958. 1. 20）には1957年11月23、24日の那須行きが報告された（西勝、山領健二）。2日目の朝に「宿の縁側」で交わされた談義には転向研のメンバー、とりわけ鶴見を転向研究に向かわせた初発の問い合わせができる。

外は風もおさまっていつのまにかよい天気になっていた。宿の縁側にも日がいっぱい射し込んで籐椅子に陣取っている人達は快さそう。捕虜が殺される。もしそれをとめればついに自分が殺されるかもしれない。そんな時に、果してとめる勇気をみんなもっているだろうか？ 縁側の一隅ではこんな話が出ていた。止めることのできるのは誰か、恐らく自分は止めることができまい、と判沢さんが口火を切ったのである。

議論の結論はここには出でていない。判沢以外の答えも知ることができないが、問い合わせをもち出したのは鶴見であると推定される。鶴見は戦時中ジャカルタの海軍ステーションにドイツ語通訳の軍属として配置された。ある時、捕虜が病気になり薬不足から「殺せ」との命令が鶴見の隣部屋の同僚に下る。同僚はこれを遂行した。捕虜を殺すのは国際法違反である。

もし私がその命令が下ったら、平常心をもって「これは国際法違反ですよ。……そんなことやっていいんですか」と言えたか。危ないところなんですよ、この判断は。〔鶴見 2009: 10〕

鶴見はジャワに着任した1943年から胸部カリエスで帰還する1944年末までの心理を「恐怖」、「緊張」と言い表す。それは戦争の相手である

米英に対してではなく、日本必敗を信じている自分の心の内部を周りに見透かされるかもしれない、同僚に密告されるかもしれないという恐怖、人を殺せと上司に命令されたらどうするかという緊張だった。戦闘状態に入った場合、あるいは捕虜を殺せと言われたときには自殺しようと心に決め、鶴見は軍が取り扱っていた阿片をくすねて身につけていた。しかし命令が下つたら自分は臆病風に吹かれて殺したのではないだろうか。戦後、鶴見はその問いを引きずり続ける〔鶴見・小田 2004: 36-39〕。

会報17号（1957. 3. 20）には1956年度の総会における討論「戦争責任について」の討論が収録された。鶴見は戦争責任を「歴史主義」で考える、つまり歴史の「大勢」がこうであったからとの因果関係で責任を回避する立場に反対し、個人の責任を問うことの重要性を述べた。

人間の思想というものが筋が通ってなければいけないと私はそう信じます。……もしさっきりした根拠なしに立場を変えたら、徹底的にその人の変節を抗議してよいと思うんです。……これを明らかに満州事変以後の政治家、左翼の評論家も殆ど全部が破ったんです。……この次に戦争があって敗けたときにはまた破るのではないか。また、破った者と手を握ることができるかということを、私は昭和十五年から考えていたんです。私は恨み深い質ですから忘れないんです。

ここには政治家・言論人が満州事変以降、思想の「筋」を曲げてファシズムの方向へ流れ、敗戦後は占領政策に沿って民主主義陣営へと復帰する形で2度「変節」し、そのことに無責任であることへの強い非難と不信が見て取れる。不信の原点は「自由主義者」から翼賛体制の有力な支持者となり、戦後は保守政党の領袖の座に就き、公職追放と解除を経て鳩山内閣へ入閣

を果たした父親の存在だった。

自分の温めていた定義〔転向の：引用者注〕とは、思いついたのが1943年の2月ですから、もう私が軍属になってジャカルタの海軍武官府にいるわけだよ。そうすると、このときもやっぱり親父（鶴見祐輔）がテーマだな。……結局、剣を自分の背中から貰き通して、自分の対象になるものと同体に倒れて、切っ先が余れば相手に達する。〔鶴見 2005: 77〕

鶴見にとって転向は戦前の狭義の左翼陣営の問題に限らない。戦争責任というパースペクティブで見た場合、主義を問わず政治家・評論家の変節の問題として把握される。しかも思想史上の問題というよりもそのような者と「手を握れるか」という政治的実践の課題として捉えられていた。「もはや戦後ではない」と言われた1956年にあって戦争責任を問う意義には疑問の声もあった。これに対し鶴見は「占領軍の力ぞえなぞないこれから徹底的に出さなければならない」と、極東軍事裁判のときに発言しなかった理由と、占領の終わった今こそ自分たちの手でやることの必要を強調した。その根底には、戦争の甚大な被害、多数の犠牲者の「イメージ」なしに今後の社会の建設はできないとの認識があった。岸信介の名を挙げ、変節を経てなお政治の中核にいるものを「戦争責任という概念をテコにして使って、権力の場から下りてもらうことを強制」すべきだとし、同時に「それに反対する勢力」に対しても「中共のようになれとかいっているけれども日本を日本らしい仕方でどうするかというイメージがはっきりしていない」と批判した。鶴見にとって戦中の知識人の行為と態度の問題は、戦後の社会と自分の生き方に直接かかわる問題として把握されている。

自身の戦地体験からの反事実的条件命題の問い合わせと、父親を象徴とする満州事変以降の「自由主義者」も含めた政治家への不信、その延長線上にある自らの政治的実践課題が、鶴見の転向研究の強い動機となっている。

## 2-2-2 魚津郁夫

会報18号（1957.5.25）には思想の科学研究会内のサークル「記録の方法の会」（1957.4.25）で魚津が行った報告「自伝－「転向」－」が掲載された。以下その概略を見る。魚津は自らが「転向」したと考える理由をこう述べた。

私は戦時に権力と思想的に対立したか。否。私は戦時には少なくとも権力の望む方向に身を置こうと努力を続けていた。この意味では私は決して転向者ではない。しかし私は自分の思想もしくは具体的な行動を、強制力（暴力）によって変更したのだ。この意味で私は自分を「転向者」だと思う。

魚津は1931年、和歌山県の山間の村に生まれた。その半生は「官僚的生活」と「庶民的生活」の間での賭けの連続であったと述べている。すなわち前者は「学校教育の基本的方針に合致し、そしてそれに生き甲斐を感じつつ、上からの統制を行う方向」、後者は「共同体の中に沈んで、学校教育に生理的な次元で抵抗しながら、しかもそれに押し流され時にはこれを利用し、それに満足し、結局は自己という小宇宙にのみ安住していく方向」であった。

魚津は小学生の時は修身教育を「全面的に正しい」と思っていたという。しかし現実の学級は腕力による序列からなり、ひとたび教師がいなくなると教師や天皇を題材に卑猥な話をした。この「学級共同体」（と魚津が呼ぶところのもの）を魚津は嫌悪し優等生3人とサークル

をつくるが、学級共同体に知られて村八分になる。自分より腕力の序列において「下風に立つ」者とのけんかをけしかけられるなどの嫌がらせに屈し、サークルをつくってから半年後に学級共同体の首領に謝罪しこれに復帰した。魚津は「たまたまやくざな奴が共同体の中核になるような組に生まれた」ためだとして卒業までやりすごすが、この考え方は「我国の転向者達のあるものの気持ちに通じるものであろう」と書いている。

今は駄目だが、新しい機会に生れ変ったようにやろうという考え方、このような非連続的な時間の観念は、日本人に特有のものではないかと思う。……このような時間の観念、もしくは歴史のとらえ方が、敗戦とともに大多数の知識人が自分の戦時中の言動を忘れて、再び民主主義者として一齊にスタートを切った原因の一つであったろう。

卒業後、魚津は修身の教える「完全者」になろうと努力するができず、その責を自分の「弱さ」「罪深」さに帰して「倫理人間のミイラ」のようになったと述べる。この自縛から解放したのは田辺中学の歴史教師K先生であった。K先生は国体の優秀性をあげつらう講義をせず、時に教科書と正反対の評価を下した。しかし「K先生は必ずしも生徒に人気のある先生ではな」く、「軍事教官が、お前達は天皇のために死ねと説くのに比して、やはり当時の生徒の意識からズレて感じられる点があった」という。

中学校には小学校のような学級共同体はなく、成績の良いものが尊敬され個人尊重の気風もあった。しかしここにも「舍生共同体」と魚津が呼ぶ共同体があった。寄宿舎生は町内から通う生徒に対し言葉のアクセントの違いや生活条件の低さからコンプレックスを持っており、

団結が強かった。3年時に勤労動員が始まり「第一小隊の隊長」として舎生から離れて号令をかけ、先生と並んで造船所へ向かう魚津の行為は、食糧事情の悪さからコンプレックスをさらに強めていた舎生共同体への刺激となり暴力制裁を受けた。その時のことを魚津はこう振り返る。

当時の寄宿舎は軍隊生活のミニチュアであり、上級生からはよくなぐられていたし、学校でも軍事教官にひどくなぐられたこともあった。しかし同級生の一人から、非党的大義名分をかさに着て、一方的になぐられたのは、非常な屈辱であった。しかも他の者たちからも、それみたことかというような軽蔑の目をもって見られたことは耐えられなかった。私は再び顔を上げることができなかつた。

小学校のときは違って闘志は「簡単にくじかれた」。それはなぜか。「寄宿舎は、家からも、学校からも隔離された共同体であった」からである。「本当の腕力と腕力だけが物を言う」、隔離された閉鎖空間で、魚津は「半ばあきらめ、半ば安住」してゆく。加えて魚津は「やはり自分が悪かったのだ、じぶんが裏切っていたのだという念にとらわれていた」という。

断じて自分が正しいという自身のあるときには、決して転向は起らないと思う。民衆から遊離しているというコンプレックス、そういう心の片隅にある弱みの意識が、強制力をうけたときに心に広がって来る。そしてその意識が転向へと駆り立て、しかも転向後は、このような意識が、転向を絶えずジャストティファイするように働くのだ。

K先生に同調するところのある自分もまた学校の正統な教育や他の生徒からズレているのではないか。この思いが魚津の第二の「転向」を用意したといえるだろう。

魚津がこの手記を書くまでには敗戦から12年を要している。ここにいたって魚津は、「一方に賭けておきながら、ついに暴力に屈してそれをすて、いま一方に賭け直した」ことへの自己嫌惡は変わらないとしつつ、「官僚的生き方と庶民的生き方のどちらをも否定する賭け」を設定していきたいとした。修身教育のような上から統率しようとする力に抗し、しかも暴力に屈せず、共同体に埋没しない思想の方法はあるのだろうか。魚津が転向研究に求めたものはこのような問い合わせへの答えであったと思われる。

以上、戦地に赴いた鶴見と少年だった魚津の体験を見た。それぞれの体験は異なるが、閉鎖空間で受ける強制力の重みを知り、そこから逃れ出るための思想、哲学を必要とした点において共通の意識をもっていたといえよう。

### 3. 「共同研究 転向」各論文の検討

以上の個々人の体験を踏まえ『転向』上巻の論文を検証する。主要目次は以下の通りである。

序言 転向の共同研究について

第1篇 戦前

第1章 昭和8年を中心とする転向の状況

第2章 急進主義者（第1－9節）

第3章 自由主義者（第1－3節）

まず鶴見俊輔による序言「転向の共同研究について」で彼らの立場と方法を確認する。

#### 3-1 立場と方法（鶴見俊輔）

鶴見は転向を研究するにあたっての自らの立場を次のように表明する。

私たちは、まず第一に、一般的なカテゴリーとしての転向そのものが悪であるとは考えない。むしろ、転向の仕方、その個々の例における個性的な展開の中に、より善い方向、より悪い方向が選ばれるものと考える。

転向を共産主義者に特有の現象とせず、したがって断罪すべき敗北の象徴として見ないという視点は、自分たちも転向者であるとの自覚から導き出された。転向は共産党をはじめとする急進主義者のみの問題ではなく、全体主義に身を委ねた点では自由主義者、保守主義者にも責任があるはずである。自分たちもその時はまだ公的な活動をしていなかったから「転向者」としての訴追を免れているに過ぎない。この自覚は従来の転向の用法を破る、より広汎な定義づけを必要とした。そこで鶴見らは転向を「権力によって強制されたためにおこる思想の変化」と定義し、被強制性と自発性の絡み合いとして捉える。これにより時代・主義の制約を超えたより一般的・普遍的な概念として転向を取り扱うことが可能になったといえる。

鶴見らが転向を研究する目的は、転向に至った道筋と他のあり得た可能性を明らかにすることによって、これを本人と研究者も含めた「公共の遺産」にするにあった。そのため「戦前の転向を追体験するという立場」をとり、その補助手段として私的体験からの類推を採用した。転向を遺産化する、すなわち転向を強いられる類似の状況に直面したときにこれをある程度まで操作可能にするためには、まず第一に転向を規範的にではなく事実として認めが必要である。そのためには転向を引いた位置から観照するのではなく、ある状況で働いた強制力と思考への影響を実感しながらルートを検証す

ることが有効ということであろう。

ここで注目されるのは、鶴見らが私的体験という極めて情感に密着したものを媒介しながら操作可能な認識のレベルに転向体験を引き上げようとしていることである。ここには科学と思想をめぐる逆説的な考え方方が含まれている。すなわち通常、科学的なプロセスにあっては、対象を客観的に観察するためにある程度の距離をとる。そこには個々人の主觀や個別の状況に左右されない科学的「真理」があるとの前提が働いており、これに到達するために極力主觀が排される。しかし鶴見の思想史の方法における研究主体と対象との関係はこれとは異なり、むしろ転向者の置かれた状況に自らの体験ごと寄り添うことによって、ともすれば湧きがちな倫理的批判を削ぎ落としながら転向を事実として見極め、それを可能にした社会的心理的な条件をつかみ出そうとするのである。この逆説性は、彼らが単に思想史上の事実を明確にしようとしたのみならず、そこから自らの思想と行動への実践倫理を取り出そうとしたことからくる必然の要請であったともいえよう。

しかしこの方法には難点もあった。「追体験の試み」がその甘さゆえに前の世代、特に戦中の進歩派における転向を体験した年長者の心情を害するのではないかという点である。

私たちに「転向」のにがさの実感がないために、私たちの問題のあつかいかたが、前代の人々を怒らしてしまう場合も多いだろう。……このような感じ方に事実上の根拠があるにせよ、私たちの目ざすべき方向は、転向体験のまったくない、一歳の赤ん坊、あるいはこれから生れてくる子供にも、転向問題の重みをわかってもらうということなのだ。……自分たちのまったく経験しなかった重要な体験にたいして追体験するように努力することが思想史としての

正統的な方法なのだ……

私の体験の相違による追体験の限界は踏まえつつ「追体験するように努力する」こと、前代の体験に身を寄せてこれを継承し現代と後代のために遺産化しようとする努力、その実践こそが思想史の「正統的な方法」であるとする主張は、共産党の歴史解釈と主体のあり方に対するアンチテーゼであったろう。その立場をより明確に示したのは第1章の藤田省三の論文である。

### 3-2 状況概説（藤田省三）

藤田はまず転向の思想史における最初の問題として福本イズムを取り上げた。その特徴は①「ズルズルベッタリの状況追随主義からの切断」、②「超越主義」、③「一元論的批判主義・分裂主義」であるとする。①については「日本的共感」を排除しようとした自然主義の上に理論と組織を加えたのではなく、自然主義に代えて「理論主義」と「組織主義」を導入したために組織として社会から切れた点を批判した。②は「自己の超越を含まぬ日本からの超越論」であり、理論が学習によって担われる「学習主義」は左翼運動の指導者が一高、東大といった「制度通過型」のインテリであったことに起因し、「エピゴーネンの集団」しか生まないとした。③によって「「常識」を超越しようと努力した福本イズムはついに「常識」を無視するに至った」とする。彼らが対決しようとした日本の「常識」とは、「明確に規則化されていない儀式」であり「世間の習慣に合わせることによってコモン・マンとして承認される」ことであると藤田は言う。天皇制ファシズムはこれを巧みに利用して日本の共感を拡大再生産することに成功

したのに対し、左翼陣営は常識と対決せず切れることに主力を注いだ結果、投獄、家族の愛情という現実に触れると党から家族、村、そして国家へ、理論から実感へと転向してしまうと転向のメカニズムを解き明かした。

藤田たちが共同研究を進めていた1950年代、共産党では所感派と国際派が厳しく対立していた。藤田は共産党の体質の原点を「福本イズム的側面」、すなわち「状況＝大衆」から自らを切斷し理論闘争に明け暮れる知識人の典型にみた。その批判は自分にも向けられている。

そのような転向の路線は……近代日本における制度通過型の中小秀才の多くに見られる典型的な生き方である。……その結果、日本人の進歩観や自由觀が大きな歪みを受けて、根本のところで戦闘性を失っているのだ。したがって、私たちすべての制度通過型中小秀才は、戦争責任がない場合でもすくなくとも日本思想歪曲の責任をとらねばならない。

理論闘争による主導権争いに汲々とし、現実を直視せざるを得ない状況に晒されると学問・運動・思想ごと抛棄してしまうことを避け、「知識を機能させる仕方」を追求するため、藤田は過去の知識人の転向に着目する。以下藤田によってとり出された転向の類型を見てみよう。

小林杜人は「感性を軸にした日本のまじめ主義」の典型であり、外部世界と内部世界が分裂なく直通しているから、偽装転向や内心の転向を中途半端に止める力を持っていないとする。

佐野学、鍋山貞親は状況によって態度が必然的に決定される「状況流出主義」で自分の中に不動の地点がないので状況を操作することができず、「小ブルジョア」「大衆」を直截に社会的階層としての小市民や大衆に結びつけてしまう

「実体的な大衆主義、小ブルジョア排除主義」であるとする。ある一つの視点から見た思想的諸立場が相互に重なり合うことができるという「思想把握の浮動性」（マンハイム）を認めないのは「日本の左翼運動全般の自己批判すべき悪い思想的伝統」であり、「原則の名のもとに放恣な思想操作」を許してしまうと指摘した。

思想把握の浮動性を許さない思考は、不動のシンボルとしての佐野と鍋山の転向を党の敗北と捉え、さらにマルクス主義運動団体の敗北、原理一般の敗北をしてしまう。藤田はここに「天皇制ニヒル・リベラリズム」が生まれたという。これはあくなき探求を続けるゆえのニヒリズムでなく「体系主義への欲求を前提としそれを放棄するところに生まれたもの」であり、新たな主義を探さないというだけで、天皇制理念の否定はしない。天皇制ニヒル・リベラリストの群は翼賛体制に向けて流れて行き、それを基盤に支配体制は「ニヒル・リベラリズムの親玉」である「重臣」による政府をつくって、状況追随のもと戦争への道が開かれたとする。

それでは眞の自由主義者はどうであったか。主だった自由主義者のほとんどが帝大教授であったことに藤田は自由主義者の劣勢を見る。弟子の多くは「支配的地位に吸収されていく運命に従順にしたが」ったのであり、自由主義の抵抗力が集団的に存在していなかったことが統一戦線結成の可能性を狭めたと指摘する。勇気ある自由主義者は「沈黙への転向」を行ったが、長谷川如是閑は反ドイツ=反ナチ的ファッショの線を貫きながらも日本主義の効用を説くことで大きく後退してしまったとした。統一行動の態度は羽仁五郎のような「大個人」の中で生かされるしかなく、これに近い線として清水幾太

郎、山川均、青野季吉が挙げられている。

埴谷雄高、椎名麟三は「転向点に停止」した「転向の非転向」の例であるとされた。彼らが救いを天皇制社会のモラルの中に求めず、これを現世超越的かつ内面的救い（椎名は死とキリスト教、埴谷は東洋的超越者のイメージ）に発見したことは、農本主義者が反省=謝罪の公示よって外部社会からの救いを求めたのと対照的であるとする。椎名の徹底懷疑主義ともいえる態度には「共産党が検討不必要的模範としている非転向者の思想に対する非常にひそやかな批判が含まれている」と評価した。彼らが転向しながら日本の世界観に復帰・没入せず踏み止まったエネルギーは何か。藤田は椎名の場合は「転職専業者」、「社会からの脱落者」であることが「浮浪ニヒリズム」を可能にし、埴谷の場合には制度に依存せず自己の観念力の試行錯誤を行うことを生活と考える思考が基軸にあったから、運動から自分の基軸に還ることによりアナキズムを獲得できたのだとする。

以上のように藤田は転向の条件と決定的な転向に至らず踏み止まるための条件を示したが純粹な非転向については分析していない。この点につき藤田は、共産党には宮本顯治のように調書さえ取らせなかったという点で「ほとんど完全に近い非転向者」もいるが、それよりも計画的ないし偶然的な条件操作を行うことによって転向を防いだ非転向者が多いとして次のように述べた。

戦後そのような非転向の条件についての検討は、行われたことがない。この操作を行えば、非転向をある程度まで技術化できるから、今後私たちが大量に非転向に近いコースを歩くことができるようになるかもしれないのだ。そういう操作を行わないとき

には、……非転向者はみんな現実の自分が個人として神かあるいは死に近い存在だと考えているということになる。……運動指導者として失格となるではないか。

ここには、共産党が非転向・転向の問題を個人倫理の問題に縮減し崇拜と断罪の固定した関係しか生み出さないことに対する藤田の痛烈な批判意識を見ることができる。

藤田が上巻に書いたもう1本の論文「あるマルクス主義学者－河上肇」（第2章第7節）では、河上が獄中においてもマルクス主義を捨てなかつた理由として「実生活上の種々の直接間接の支え」を重視した。すなわち河上が前勅任官教授であることは過酷な取り調べを免れさせ、父が戸長という恵まれた家柄は家計を保障し家族の愛情を保たせた。マルクス主義が階級・職業と人間の愛憎を同一化するのに対し、河上はパースナルな愛情・好意を否定せず、それは「敵階級」の裁判長や判事にも適用される。藤田は、河上が人間世界を距離をもって観察すると唯物論がどこまでも妥当するとしながら、人間の内面世界にあっては愛情や宗教的真理の領域を認めることを、科学と宗教の「統一的把握」において高く評価した。政治的実践から引くことは後退であることを認め、強い罪の意識を持ちながら資本論を翻訳することで転向後の義務と課題を転向前との連絡上に立てた態度を「動的な非転向の体系〔傍点筆者〕」であると評している。

藤田の状況論は転向の条件を割り出し、純粹な非転向以外の仕方でそこから抜け出る道筋を照らし出した。党の思想上の悪しき伝統を直視したことは、藤田の党に対する批判の視点を深めつつそこからの離脱を用意した。藤田はボボ

ロ事件を機に入党したが、安保闘争の際に谷川雁らと連名で出した声明「さしあたってこれだけは」がもとで党から査問を受け、すでに脱党届を出していたが「クビ」すなわち除名処分になつた〔藤田・岡本 1998a; 1998b; 鶴見 2005: 168-169〕。しかしこの時点で藤田は既に、党から離れても弁護法を保持するという点で非転向を貫く方法を得ていたと言えよう。

『転向』が藤田の文章を本の「顔」ともいるべき各巻の冒頭に付した理由は何だったのだろうか。藤田の転向研参加には異論も出たという〔鶴見 2005: 166〕。しかし『転向』が転向者個人への倫理的批判という従来の評価を突き抜ける意図を有する以上、その評価を握っている日本共産党、日本のマルクス主義の批判的考察は必須であり、これを他の主義との比較相対において、かつその欠点を自らの問題としての痛みをもって書ける者は藤田以外にはあり得なかつたと思われる。藤田省三の文章は、反権力のベクトルにおいて共有できる部分がありながらも共産党と距離をとらざるを得ない『転向』の立ち位置を象徴的に示している。

### 3-3 各論

藤田によって示された転向の条件とそこから抜け出る筋道は、個々のケースにおいてより具体的に検討された。

#### 3-3-1 鶴見俊輔「虚無主義の形成——埴谷雄高」

すでに藤田により示唆された埴谷の「転向の非転向」の独自性と共産党批判の陰影は、鶴見の論文（第2章第9節）でさらに明らかとなる。

この論文は10本余りある鶴見の埴谷論<sup>(6)</sup>のう

ち最初のものである。鶴見は埴谷雄高の転向は「一回かぎりの自己の転向に固執し、この転向を自己の立場によって記述し、評価することから、逆に日本の正史および前衛党史の転向観の中にふくまれる哲学を全面にわたって批判しようとする試み」として重要であり、その転向体験は「薔薇、屈辱、自同律」（「不合理ゆえに吾信ず」）という3つの単語で定着されているとした。「薔薇」とはバラ色のイリュージョンとしての共産党参加、「屈辱」とは脱落としての転向、「自同律」とは唯一確実な「自分は自分である」という論理だが、これさえも疑わざるをえず「自同律の不快」、すなわち虚無主義に至ったとする。

転向体験は埴谷の思想と表現にどのような影響を与えたのだろうか。この点につき鶴見は、刑務所での転向の過程で埴谷は青年共産党员としての完全な信仰主義から徹底的懷疑主義へ転換し、関心は現実の変革から現実について考える考え方へ、政治・科学から文学・哲学へと移動したとする。とりわけ「古い」と見なしていたカントの「仮象の論理学」（先驗的弁証論）に影響をうけ、「偽問題を作る領域を描き続けること」を自らのライフワークとして選び直した。『死靈』はこれを実践したメタロジックの書であるとする。そこには倫理的理理想との必然からの逸脱が、離脱後のメッセージを辿ること、すなわち現実の歴史の中に生かされなかった可能性を記述する反事実的条件命題で表され、それらの諸可能性を含めて個別性の総和として受けとめる「慈悲の倫理」が働いていた。それは政治行動の非政治化、敵を味方に転化する条件、方式の研究であり、現実に適合可能であると指摘する。また作品中の「化

石」、「石」など硬質なモチーフと「風」、「ぐにゃぐにゃ入道」といった捉えどころのないものの対比から、埴谷の人格は公式体系精神としての自我と逸脱精神としての自我の二重構造を持っており、日本の伝統にも同時代人にも結びつくことなく「一つの点」として自分を置くという「稀有の難事業」をなし得たのはこの「精神分裂病的氣質」に負うところが大きいとした。

このような鶴見による評価に対し埴谷自身はどのような感想を持っていたのだろうか。冒頭で紹介した座談会で埴谷は「データをよく集めて僕自身思いがけず驚いてしまったほど、実際に克明にまた丁寧に分析」しているとしつつ、後代の者が書かれたものを整理して無理につなごうすると「飛躍」が生じてくるが、善意と惡意の差が生じる基準は「スター・リン批判直後の現時点」にあるとし、「一種の雰囲気の中における論理」であると評した〔亀井・埴谷・本多1959〕。はたして時代の雰囲気が鶴見をして埴谷に好意的な評価をさせたのだろうか。たしかに『転向』の転向観を世に問えた理由、読者に受け入れられた理由にはスター・リン批判以降の共産党の正統性の揺らぎ、正当性の低下が作用したかもしれない。しかし鶴見の転向研究の発想の根は戦中にあり、かつその意図が共産党批判以上の枠を持っていること、また時勢に乗せずに判断を下そうとしたことは既述のとおりである。むしろ鶴見の埴谷論が「善意の解釈」をまとっているとすれば、鶴見の追体験という方法に起因するのであろう。鶴見は戦中から引きずる「もし——」の問い合わせを保持していくことをそのまま自分の哲学上・政治上の課題とすることを、埴谷論を書くことを通して定着させたといえよう。

### 3-3-2 その他の論文

その他の論文のうち、藤田が示した条件的具体例あるいは追加点として特記すべきものを見ておく。まずは第2章（急進主義者）を見る。

鶴見俊輔による第2節「後期新人会員——林房雄・大宅壮一」では林房雄が共産主義－ファシズム－自由主義の「二つのサイクル」の転向の典型とされる。日本では「自由主義・人道主義・芸術至上主義・虚無主義はきわめてほどほそとした柱でしかない」ゆえにこれにつかまつて時代の逆コースに対し身をもちこたえることは困難であり、共産主義－自由主義の一サイクルの転向例は極めて少ないことが指摘された。

大宅壮一は前衛的知識人から傍観的知識人への転向、日本の新聞人・報道人の転向の典型であり、「日本の大衆と歩むなし崩しの転向」であるとされる。大宅の「天候観測の方法」は目の前の出来事のすぐ周りの状況を見る程度で直ちに診断を下す。状況への適応は時々刻々の転向をもたらすように見えるが、大宅の場合は自分の中に「大衆主義」と「反偽善主義」という原理を持っているとした。すなわち米騒動を見て「民衆の頭の中に自然発的にわくもやもやとした情念と思想」を重視するようになったことは「学問と新聞記事との中間領域の専門家としての独自の立脚点」をもたらし、「反偽善主義」あるいは「野生」は教育勅語に似たものに拡大使用され、「何々主義反対」とならないところが戦後日本の大衆の心構えに近いとする。大宅のケースは大衆運動と手を切ってマスコミの中に住み「職業の可能性を考慮することによって決定的な転向をさけ」た例であり、なし崩しであることを意識的に行えば「完全な非転向の一線をつくる」ことが可能であると指摘

された。

しまねきよしによる第3節「日本共産党労働者派——水野成夫」は、藤田に加え現役の共産党員によるもう一つの党批判となっている。批判の要点は党が「主要闘争目標であった天皇制を理論として明確に把握しなかった」点におかれた。すなわち天皇制の問題を君主制一般、さらには経済的階級所属の問題に単純化して政治的特質を全く看過したために、皇室が資本家のうち最大でないことで「曖昧な疑惑」が生じ、佐野学と鍋山貞親においてテーゼは「決定的誤謬」とされ転向に及んだとする。労働者派に対する日本共産党の批判は「客観的にはすべて正しい」としつつ、日本の君主制の特殊性を考慮して自前の革命を構想した「労働者派もその党批判の正しい一面を持っていた」とした。

魚津郁夫による第5節「ある大衆運動家——タカクラテル」は何度も弾圧を受けながら大衆解放の情熱を失わなかったタカクラが当局を欺くつもりでした偽装転向は、「民族主義」、「生産力理論」と結びつくことで結果的にファシズム体制に奉仕することとなり挫折したとする。

山領健二による第8節「日本浪漫派——亀井勝一郎」は、亀井が転向は外的動機による政治的屈伏の問題ではないとして内面的現実の反省を唱えた点を捉え、これ自体が転向の方法になっていると指摘する。すなわち亀井の転向ならびに転向觀においては外的動機の排除により権力と自己との内面的緊張が否定される。こうして最も内面的なものを強調するところから出発した日本浪漫派はその内面性を次第に喪失していくとした。私的な心情を無限大に拡張する論理としての「無分別の法」と「節度の美学」は、天皇制ファシズムにおける「欲望ナチュラ

リズム」と「無責任の体系」に対応しているとする。

第3章（自由主義者）にうつる。山領健二による第1節「ある自由主義ジャーナリスト——長谷川如是閑」では、如是閑は封建より近代へという大状況における「非転向」であるが転向は行われたとした。それは「歴史は繰り返す」という形の「状況の一般化」、「そのことは個人にある如く国民にある」という形での「主体の一般化」に関わっていたとする。

魚津郁夫による第3節「ある自由主義者左派の知識人——三木清」は、三木がマルクス主義と他の哲学との関連を明らかにし、当時孤立状態にあったマルクス主義に学生、知識人を近づける大きな役割を果たしたこと、「アンビギュアス（多義的）」なスタイルで評論活動を続けファシズムに対して柔軟な抵抗を続けたことを評価した。一方で民族主義的全体主義と自由主義を止揚して三木が生み出そうとした「新しい全体主義」は具体的な手続きの構想を欠き抽象的なレベルで折衷していく傾向に陥ったと指摘する。また多義的なスタイルは戦争協力者であると目される一方、超国家主義者からは自由主義思想として絶えず攻撃を受けた。三木の職能に対する使命感に学びたいとしつつ、誠実だけが主体性を保つための十分条件ではないとする。

以上、知識人の転向の条件が明らかとなつた。東大新人会に代表される制度通過型・官学知識人の急進主義者は指導者意識ゆえにもともと状況に密着し易い性向を持つ。しかし学習主義・権威主義でもあるので社会と切れて理論を追求し、実体主義によるシンボルの連結は公式を生んで一つの公式が行き詰ると対極の公式に

反転する。まじめ・善意であることは国の本音と建前を見分けられず「八紘一宇」の理念に巻き込まれ、失敗と知ると懺悔に終始して再起のエネルギーを喪失し、または反省して次の主義に「誠実に」邁進する。そこに責任意識はない。誠実に学問しても自分の仕事が状況の中で持つ意味の推測を欠くと思わぬ圧力、攻撃を被る。自分のスタイルを持つ場合でも「国民」「民族」「合理化」など思考の準拠枠が国家権力の設定と重なる場合、権力側の枠のずらしに対応して無自覚・なし崩しの転向が起きる危険性がある。

以上の条件をふまえて『転向』で示された転向をよりよく通り抜けるための道筋とは以下のようなものだろう。権威を借りた観念的な理論に頼らず、国家の理念枠にはまることを警戒しながら自分の中の原理を探す。普遍理念の堅持と生命を捨てることも辞さない完全・純粋な非転向は目指されない。ストイック、真面目、善意ゆえの転向を防ぐべく、ある種の狡猾さといたたかさをもって状況ぐるみ自分を觀察し、人間的な愛情とパーソナルな生活の領域を守って自分の職能において可能なことを推し測りながら進む。このような道筋は鶴見たちのその後の実践にどのような影響を及ぼしたのだろうか。

#### 4. 結 語

転向研の転向研究は、戦争への動員の強制力と自分の思想とのせめぎ合いによる未決の問いと、体制の変化により主義を駆替える政治家、知識人への抜き難い不信に端を発している。むろん体験は世代により個々人により異なるが、閉鎖された空間で転向が起こり得るという意識は共有されていた。彼ら自身の体験は人

格の統一性を妨げるほどの変節ではなかったかもしない。しかし再び生命や生活を脅かす圧力を国家からかけられた場合にどうするのか。戦中に積極的に戦争に加担し、しかも戦後は占領軍の威を笠に民主主義の旗を振った政治家が再び権力の座につく中、彼らはそれらの人々の変節の責任を追及するとともに、圧力に抗するためのプログラムを用意しておかねばならないとの危機感をもっていた。反国家勢力としては共産党があつたが、その歴史法則に制約された主体のあり方は彼らに十分な答えを与えたかった。『転向』は思想史研究の書であるとともに実践哲学の書であり、マルクス主義の歴史哲学に代わる新しい思想史への模索でもあった。

1960年5月、新安保条約の強行採決に際し思想の科学研究会は「国民に対してと同時に自己の行為とその結果に対して責任をもつ新しい政府が生まれること」を要求する声明を出す<sup>(7)</sup>。 「声明理由」では「このような事態を黙過することはさまざまな思想の多元的交流の中からみのりある成果をえようというわれわれの会の運動精神と原理的に矛盾し、会の存立意義を失わせるもの」に他ならないと述べた。

『思想の科学』同年7月号掲載の論考「根もとからの民主主義」で鶴見は、「私の中をたくさんにくだってゆけば国家をも、世界国家をも批判し得る原理があるということへの信頼」に基く「無党無派の市民革命」を提唱した。日本の憲法が市民の権利を保証して私生活を享受できるようにつくられていること、通常では国家主権と不可分とされている軍事力を持つことを禁じていることに着目し、「すでに与えられている憲法を守れという要求」を運動の根幹に据えた。これは「与えられた市民制度をもう一度自

分たちのものとして認める」ための「新しい市民革命」であり、「憲法にあるような国家をひとまず実現するために努力する」ことをとおして国家批判の運動に達する「資本主義か社会主義かを主要な争点としない、折衷主義のプログラム」であるとする。

一人一人が自分の中に潜っていくことにより権力を見返す原理を得て、しかも「国家を見返す私」という原理そのものでなく、このような原理があるとの「信頼」を運動の根拠にすること、国家の強制力のうち最も直接的物理的な軍事力を抜こうという志向、既存の主義に拠るのでなく現状に照らして組み合せの可能性を探る折衷主義、知識人でありながら個々の生活のパーソナリズムにおいて大衆と共に基盤を得ようとする「市民」という存在様式、そのいずれもが『転向』で示された道筋に導き出された実践倫理になっている。

『転向』が明らかにした理論信仰の問題は、理論そのものというよりも知識人=理論が駄目だからその反対の大衆=実感に行くという公式の対立構造にこそある。そこに転向の陥穂があった。これに対し思想の科学の「無党無派の市民革命」、「折衷主義のプログラム」は資本主義と共産主義、正統と異端、知識人と大衆といった左翼主義陣営内で自明とされてきた二分法の構造自体をぼやかそうとする。知識人であっても前衛でなく、自分の職分を守って大衆と切れつつ大衆に寄り添う、中間的で折衷的な存在様式こそ彼らが転向研究から得た実践的な回答であったろう。その曖昧な立ち位置は年長の進歩主義者からは弱く徹底していないと映ったが、彼らは個々人さまざまな大衆への同伴の仕方、距離の取り方を守ることにこそ賭けた。

彼らの政治的実践の場は思想の科学研究会外にあった。「無党無派の市民革命」の実践ともいるべき「声なき声の会」でさえ、多くの会員が参加したものの思想の科学研究会としての活動ではなかった。にもかかわらず彼らがそれ以降も思想の科学研究会の会員であり続けたのはなぜだろうか。それは彼らの実践方法、政治的な立場の相違そのものが自由の条件であったからだ。折衷主義は既存の主義の対立を無化する一種の弁証法であり、多元主義はその前提となる。思想の科学研究会と雑誌『思想の科学』の「多元主義」は「除名が行われたことがない」という事実によって、かろうじて今まで保たれているという〔鶴見 2009:6〕。自由の弁証法ともいるべき多元主義と折衷主義は、除名により「正統」を保ち、歴史の発展を自明の理として自らの前衛の地位を疑わない共産党へのアンチテーゼであったろう。国家による強制力が強く働いていた社会に生きた実感と、そうでない社会への希求において両者は重なる部分を持ちながら、共産党の「真理」の独占は目指す社会の差異を包み込むような実践上の連帶を困難にした。

権力による圧迫のありようは戦後60年余、『転向』から半世紀の間に変容した。しかし社会では様々な差異から絶えず「対立」が現前し、主義主張の相違により個人が排除される危険性は低下していない。自由への信頼を基盤に据え人間と社会の新しいあり方を模索した試みとして、『転向』は今多くの示唆を与えてくれる。

なお中・下巻については後日更なる検討をしたい。

〔投稿受理日2009.5.23／掲載決定日2009.6.11〕

### 注

- (1) 会報8号(1955.5.1)によると1月、講談社から突然、契約打切の通知を受け、3月、『サンデー毎日』他に研究会と鶴見への中傷記事が出て研究会は混乱し休刊した。1959年1月、中央公論社より復刊。
- (2) 会報12号(1955.10.1)「会合のお知らせ」
- (3) 1954年末および1945年末時点での年齢を記した。
- (4) さらに中巻で秋山清、下巻で大野力、松沢弘陽、白鳥邦夫、中内敏夫、原芳男、橋川文三が加わる。
- (5) 会報14号(1956.5.31)に「丹沢行」(西勝)、会報19号(1957.10.25)に「長瀬行」(松尾紀子)、会報47号(1965.7)の安田武「実録『転向』研究会 第二回」に1958年の箱根行が報告されている。
- (6) 主に鶴見俊輔『埴谷雄高』(講談社2005)に収録。
- (7) 会報27号(1960.7.20)によると5月29日に起草され「各新聞社団体その他に発送」された。

### 参考文献

- 亀井勝一郎・埴谷雄高・本多秋五 1959.「権力 転向 人間 思想の科学研究会の共同研究にふれて」『週刊読書人』259号、1-2頁.
- 思想の科学研究会編 1959; 1960; 1962.『共同研究 転向』上；中；下、平凡社.
- 思想の科学研究会 1982-1985.『思想の科学会報 1 - 4』(複製版) 柏書房.
- 鶴見俊輔・小田実 2004.『手放せない記憶——私が考える場所——』編集フルーブ SURE.
- 鶴見俊輔編 2005.『思想の科学』五十年 源流から未来へ 思想の科学社.
- 鶴見俊輔 2009.「態度と知識」「『思想の科学』の原点をめぐって」『思想』1021号、2-41頁.
- 藤田省三・岡本厚 1998a; 1998b.「連載戦後精神史序説 第1回」『世界』644号、185-194頁; 「同・第2回」『世界』645号、257-266頁.